基礎編

主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援をこれから学ぼうとする人・ 携わろうとする人が、支援に関する基礎的な知識を学ぶ



第1回 **令和7年9月11日(木)** 申込期限:令和7年8月31日(日)まで

第2回 令和8年1月21日(水) 申込期限:令和8年1月5日(月)まで

※第1回と第2回は時間・内容ともに同一です。

13:30~13:35 開会

13:35~14:05 刑事施設における再犯防止の取組 ~拘禁刑下の矯正処遇等について~

法務省矯正局成人矯正課成人矯正 P T

法務専門官 塚原 章裕 氏

令和7年6月から導入された拘禁刑下においては、改善更生を図るため、個々の受刑者の特性に応じたきめ細かな処遇が可能となり、再犯防止の取組が一層強化される。

再犯防止の一翼を担う刑事施設の取組は、その後の立ち直り支援の前提条件となるところ、この講義では、拘禁刑導入による新たな制度・取組等について紹介していただく。

14:05~14:20

第二次東京都再犯防止推進計画と東京都における再犯防止の取組

東京都都民安全総合対策本部総合推進部 共生社会担当課長 宮澤 夏樹

東京都では、令和6年3月に東京都第二次再犯防止推進計画を策定した。

この講義では同計画の実施状況等について紹介するとともに、広域自治体としての再犯防止の取組について紹介する。

14:20~14:30 休憩

14:30~15:00 更生保護施設における再犯防止の取組

更生保護法人東京実華道場 ステップ押上

施設長 加持 啓輔 氏

更生保護施設では、矯正施設から出所した人や保護観察中の人のうち、直ちに自立更生することが困難な人に対して、一定期間宿泊場所や食事の提供をしているほか、各自の実情に応じた必要な支援を行っている。

この講義では、更生保護施設の事業内容や支援活動等について紹介していただく。

15:00~15:30 協力雇用主の視点から

都内民間企業(協力雇用主)

協力雇用主とは犯罪をした人等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人等を雇用する事業主のことである。この講義では、協力雇用主から、雇用主になった経緯やこれまでの経験等について紹介していただく。

15:30~15:45 質疑応答/閉会



犯罪・非行をした知的・発達障害等を 有する者への社会復帰支援

主に、犯罪や非行をした人の立ち直り支援に関する一定の知識・ 経験がある人が、より発展的な知識を学ぶ

第1回 **令和7年9月12日(金)** 申込期限:令和7年8月31日(日)まで

第2回 **令和8年1月23日(金)** 申込期限:令和8年1月5日(月)まで

※第1回と第2回は時間・内容ともに同一です。

13:30~13:35 開会

13:35~14:05 発達障害の特性と支援

東京都発達障害者支援センター(おとな TOSCA)

副センター長 桑野 大輔 氏

発達障害者支援センターは、発達障害児・者への支援を総合的に行うことを目的とした専門的な機関であり、発達障害者ご本人やご家族からの相談や関係機関への支援を行っている。

この講義では、発達障害に関する基礎知識や支援方法、東京都発達障害者支援センターの機能・役割について紹介していただく。

14:05~14:35

知的・発達障害等を有する 若年受刑者に対する刑務所の取組 市原青年矯正センター 首席矯正処遇官(矯正処遇担当)

門屋 睦郎 」

令和5年10月に開庁した市原青年矯正センターは、知的障害や発達障害等の特性を有する若年の男子受刑者を専門的に収容している施設であるところ、この講義では、近年の入所者の傾向や、発達・知的障害の特性を踏まえた矯正教育や処遇の取組を紹介していただく。

14:35~14:45 休憩

14:45~15:15 東京保護観察所における入口支援等の取組

東京保護観察所 統括保護観察官 大木 裕介 氏

保護観察所においては、障害等により、自立した生活を営む上で、福祉サービス等を受けることが必要な者に対し、釈放後速やかに適切な福祉サービス等に結び付ける取組を行っている。

この講義では、保護観察所と地域福祉機関との連携、支援の流れ、そしてその効果と課題について紹介していただく。

15:15~15:30 質疑応答/閉会



オンライン (ZOOM: 各回定員 200 名) にて開催

参加を希望される方は、裏面の「申込方法」を参照の上、お申込みください。